

「保健師人材確保」LINE運用方針

令和元年6月

奈良県医療政策局 健康推進課

1. 目的

奈良県では、保健師の計画的な人材確保のため、各保健師養成大学へのリクルート活動や全国の大学への募集要項及びパンフレットの送付を実施している。より多くの応募につながるためには、ターゲットとなる学生等により多くの情報提供する必要があり、身近なツールとして利用されているLINEによる情報提供をし、効果的に採用情報を周知することを目的とする。

2. 発信内容

- ・奈良県保健師募集要項
- ・奈良県の保健師活動について

3. 運営管理責任者

健康推進課長

4. 運用者

健康推進課 母子保健・人材確保対策係職員

5. 利用方法

- ア. 運用者が原則情報発信する。
- イ. 利用者は閲覧や投稿を自由にできる。
- ウ. 運用者は、利用者の投稿について、必要に応じて回答を行うものとする。ただし、運用者がすべての投稿を閲覧し、投稿に関して回答することを保証するものではない。

6. 禁止事項

当アカウントの利用の際は、次の事項に該当する投稿は行わないものとする。万が一、次の事項に該当する投稿があった場合には、予告なく削除することがある。また、当該投稿をした者について、以後の投稿を禁止する場合がある。

- ①法令等に違反、又は違反する恐れのあるもの
- ②特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- ③政治又は宗教の活動を目的とするもの
- ④奈良県又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
- ⑤広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの

- ⑥人権、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- ⑦公序良俗に反するもの
- ⑧虚偽や事実誤認の内容を含むもの及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ⑨本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩する等のプライバシーを害するもの
- ⑩他のユーザー、第三者等に成りすますもの
- ⑪有害なプログラム等
- ⑫わいせつな表現等を含む不適切なもの
- ⑬当アカウントの掲載情報と無関係のもの
- ⑭その他、当課が不適切と判断したもの
- ⑮①～⑭の内容を含むホームページへのリンク

7. 知的財産権

当アカウントに掲載する個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、奈良県または正当な権利を有するものに帰属する。また、内容について、私的使用のための複製、引用等著作権法上認められた行為を除き、無断で転載等することはできない。

8. 免責事項

- ア. 当アカウントの掲載情報の正確性については万全を期しているが、当課は、利用者が当アカウントの掲載情報を用いて行う一切の行為について、何らの責任を負うものではない。
- イ. アのほか、当課は、当アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。

9. 利用方針の変更等

当課は、予告なく利用方針を変更し、又は運用を中止する場合がある。

附則

運用方針は令和元年6月3日から施行する。